

テイチク歌謡アカデミー会員規約

テイチク民謡アカデミー会員規約

第1章 総則

第1条（目的）

株式会社テイチクミュージック（以下「当社」といいます）が運営する「テイチク歌謡アカデミー」および「テイチク民謡アカデミー」（以下個々にまたは併せて「本アカデミー」といいます）は、本アカデミーの発足に賛同される日本に在住する会員によって構成され、次に掲げる音楽文化に寄与することを目的とします。

- カラオケを主とした音楽愛好者相互のコミュニケーションを深めること。
- 広く音楽文化の向上発展に寄与すること。
- 各種事業の開催を通じて音楽愛好文化の普及と振興に寄与すること。

第2条（会員規約）

この規約は、第2章に定める会員（以下「会員」といいます）による本アカデミーの利用の一切に適用されるものとします。

第3条（規約の範囲）

当社のホームページ上への掲載、電子メール、会報誌等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により当社が提示するこの規約以外の諸規定（以下「諸規定」といいます）も、その名目の如何にかかわらず、この規約の一部を構成するものとします。

- この規約本文の定めと諸規定の定めが異なる場合は、当該諸規定の定めが優先して適用されるものとします。

第4条（規約の内容及びサービスの変更）

当社は、この規約及び当社が会員に対して提供するサービス（以下、各種の特典を含み「サービス」といいます）の内容を、会員の事前の了承を得ることなく、当社の裁量により随時変更することができ、会員はこれを予め承諾するものとします。

第5条（会員への通知方法）

この規約及びサービスの内容の変更等に関する当社から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き、当社のホームページ上への掲載、電子メール、会報誌等の郵便、その他当社が適当と判断する方法によりご案内した時点から、その効力を生じるものとします。

第2章 会員

第6条（会員）

会員とは、この規約の内容を承諾の上、別途定める方法で入会申込みを行い、当社が入会を承認した方（当該申込時点で入会申込者が満18歳未満の未成年者である場合はその保護者の同意が必要です）とします。ただし、会員は、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地が日本国内にある方に限定するものとします。

- 会員は入会申込の時点で、この規約の内容に合意しているものとみなされます。

第7条（入会の承認及び取消）

当社は、前条の入会申込者が次の各号の一に該当する場合を除いて、その申込みを承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員としてサービスを利用することができるものとします。ただし、当該承認後に会員が次の各号の一に該当していることが判明した場合、当社は、事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、その場合、第17条の定めにより入会金および年会費を返却しません。

- 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- 入会申込者が実在しない場合
- 入会申込者が法人、団体等である場合
- 入会申込者による入会申込みが複数である場合、
- 入会申込者がいわゆる暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的組織に所属する場合および暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者と関係していると合理的に判断される場合
- 過去に本アカデミー等当社が提供するサービスにおける会員資格を取り消された実績がある場合
- 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- 本アカデミーの入会金および年会費の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカード又は銀行等預金口座の使用が認められない等、入会申込者が指定した決済手段が無効である場合
- 入会申込時において、18歳未満の未成年者とその保護者の同意を得ずに入会した場合
- この規約に違反した場合
- その他、会員として不適切であると当社が認める場合

- 当社は、入会を承認した後であっても、会員が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、承認を撤回できるものとします。

- 会員は、会員番号、その他会員資格に基づく一切の権利を、自らのためにのみ利用することができます。これらを第三者のために利用すること、第三者へ譲渡することおよび相続することはできません。

第8条（会員資格の有効期限）

会員資格の有効期間は、当社が入会を承認した日が含まれる月から1年間とします。

例）2015年10月10日入会の場合、2015年10月1日～2016年9月末日が有効期間

第9条（会員資格の更新）

会員は、前条の有効期間満了日、又は当社が別途指定する日までに更新手続きを行うことにより、前条の有効期間を更新することができます。

- 会員が、会員資格の継続を希望する場合には、会員期限を満了する日までに次年度の年会費を所定の方法（当社が会員に対し送付する資料にその方法を記載します）にて入金するものとし、入金確認ができ次第、会員期限が1年間延長するものとします。

第10条（会員証の発行及び紛失、盗難等）

当社が第6条の手続きにより入会を承認する場合、会員証を発行し、当社が定める会員番号（以下「会員番号」といいます）を付して、会員に貸与します。

- 第1項の会員証の発行の際、当社が会員ごとに会員番号を設定します。ただし、会員が当該会員番号を選択することはできません。
- 会員証は、その裏面に会員名が記載された本人に限り利用可能とし、会員によるサービスの利用に際して必ず提示していただきます。当該提示がない場合はサービスを受けることができないものとします。
- 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第30条記載の「テイチク歌謡アカデミー・テイチク民謡アカデミー事務局」宛に連絡するものとします。
- 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望される場合、別途定める再発行手数料を当該ご希望者にご負担いただくことにより、当社は会員証を再発行します。ただし、この場合、会員番号等は当該再発行前の会員番号等と別のものとなる場合があります。

第11条（譲渡等の禁止）

会員は、会員証、会員番号及びこの本規約に基づく会員としての地位を、会員を含まいかなる第三者（以下「第三者」といいます）に対しても貸与、譲渡、売買、又は担保に供する等することはできません。

第12条（会員個人情報の変更）

会員は、第6条の入会申込時に届け出た住所、電話番号、電子メールアドレス等の内容を、常に最新の状態に更新するものとし、それらに変更がある場合、速やかにその内容をはがき等の郵便物、電子メール等により第30条記載の「テイチク歌謡アカデミー・テイチク民謡アカデミー事務局」宛に届け出ることとします。

- 会員は、電話連絡により前項の届出を行うことができないこととします。
- 会員は、住所の変更に際して、郵便局に対して転居届けを提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等をすべて負担するものとします。
- 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとします。
- 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届け出に関する責任は、すべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達、その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止します。

第13条（退会）

会員は、随時、所定の手続きを行い、会員証を当社に返却することにより本アカデミーを退会することができますが、退会と同時にその諸権利は失うものとします。

- 会員資格は、一身専属のものとし、当社は会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱います。
- 前2項の場合、第17条の定めにより、当社は、会員及びその相続人等に対して年会費は返却しません。
- 当社は、本アカデミー及びサービスの利用に関し、第3章の会員の義務を怠った場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

第3章 会員の義務

第14条（自己責任の原則）

会員は、サービスの利用に関してすべての責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑、又は損害を与えないものとします。

- サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第15条（営業活動の禁止）

会員は、本アカデミー及びサービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはなりません。

第16条（その他の禁止事項）

当社は、会員が次の行為を行うことを禁止します。

- （1）当社、本アカデミー及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- （2）第三者になりすまして本アカデミーに入会する行為
- （3）他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- （4）会員証、会員番号等、入場券、招待券、当選はがき、入場券の当選予約番号、会報誌等の郵便物、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為
- （5）当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- （6）当社又は第三者に不利益を与える行為
- （7）本アカデミーの運営を妨げるような行為
- （8）前各号の他、この本規約、法令、又は公序良俗に違反する行為、もしくはそれらのおそれがある行為
- （9）前各号の行為を第三者に行わせる行為

第17条（会員資格の終了）

会員が以下の項目に該当すると当社が判断した場合には、当社は当該会員の資格を失効させることができますものとしま

- （1）会員期限月の末日までに次年度の年会費を入金しない場合は、自動的に退会とします（会員期限は、送付物の宛名ラベルや、会員情報ページにて確認しているものとします）。
 - （2）会員の登録情報に虚偽の事実が認められた場合。
 - （3）過去に強制的に当会を退会させられたことが判明した場合。
 - （4）会員が前条の禁止行為をおこなった場合、その他規約に違反する行為をした場合。
2. 会員が資格を喪失した場合には、理由の如何を問わず、支払済みの入会金、年会費、申込み手数料およびそれらにかかる消費税相当額等の返還はなされないものとします。

第4章 入会金および年会費

第18条（入会金および年会費）

第8条の有効期間に対応する本アカデミー各々の入会金は各 20,000 円（消費税を含みます）、月額会費 5,000 円（1 年分一括払い 60,000 円をお支払いいただきます）とし、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。

2. 会員は、前項に定める年会費等を当社の定める方法により、支払うものとします。
3. 当社は、第21条に定める場合を除き、理由の如何を問わず、入会金および年会費を会員に対して返却いたしません。
4. 第1項の入会金および年会費等の支払いに必要な振込手数料、その他の費用は会員の負担とします。

第5章 運営

第19条（会員特典）

会員特典に関しては、当社が別途定めることとします。

2. 電子メール、郵便物等が会員の事情、もしくは配送会社又は会員が契約する通信事業会社等の事情等、当社の責めに帰さない事由により会員に到達しない場合、当社は特典に関する受付期間延長等の対応はいたしません。

第20条（会員番号等の使用の停止等）

当社は、次の各号の一に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号等の使用を停止する場合があります。

- （1）電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
 - （2）第三者により会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
 - （3）第7条に定める会員資格の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
 - （4）その他当社が緊急性が高いと認める場合
2. 当社が前項の措置を取ることにより、当該会員がサービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第21条（本アカデミーの終了）

当社は、本アカデミーにその活動を継続しがたい事情等が生じた時は 3 カ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本アカデミーの活動を終了し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

2. 前項の場合、会員証の当社に対する返却と引換に、終了月の翌月以降の会員期間に応じて年会費の一部を会員に対して返却いたします。

第22条（免責）

当社は、本アカデミー及びサービスの利用並びに前条に定める本アカデミーの終了により会員に生じた損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第6章 会員情報

第23条（会員に関する情報の取扱い）

当社は、会員が入会申込時及び第12条に基づき届け出た事項（以下「会員情報」といいます）について、法令に基づき必要かつ適切な措置を講じることとします。

第24条（会員情報の利用目的）

会員情報の利用目的は、次の各号の通りとします。

- （1）本アカデミーにおける記念品等商品を発送すること
 - （2）当社が商品、サービス等のご案内等本アカデミーに関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付すること
 - （3）当社及び当社が認めた会社等から会員にとって有益であると当社が判断する情報を会員宛に電子メール、郵便等により送付すること
 - （4）市場調査、需要予測、その他の本アカデミーの運営上必要な分析を行うための基礎データの収集並びに特定の個人を識別することができない統計的データの作成及びその公表
2. 当社は、会員が本アカデミーを退会した後も、前項第2号ないし第4号の目的のほか、退会した会員の間合せに対応するため、その必要とする期間中、会員情報を保有するものとします。

第25条（会員の肖像等の使用）

当社は、当社が会員に対してイベント型の特典を提供する際、当該特典に参加する会員の氏名・肖像・声等を記録・録画・録音し、広報宣伝を目的として、テレビ・新聞・ラジオ・雑誌・インターネット等で放送、掲載、配信等を行うことがあり、会員はこれらの利用について予め承諾するものとします。

第26条（会員情報の第三者への提供の制限）

当社は、会員情報を、第24条の利用目的又は次の項目の一に該当する場合を除き、会員の同意を得ないで第三者（当社が利用目的の達成に必要な範囲内において、会員情報の取扱いの全部又は一部を委託するものを除く）に対して提供しないものとします。

- （1）法令に基づいて請求される場合
- （2）緊急を要する等のため、会員の同意を得ることが困難であると当社が認める場合
- （3）公的機関から請求される場合
- （4）その他サービスの運営上必要であると当社が判断する場合

第7章 その他

第27条（損害賠償）

会員は、本アカデミーの利用に関し、自己に責任のある理由によって、当社（当社の関連会社を含みます）またはその他の第三者に対して損害を与えた場合には、これを賠償する責任を負うものとします。

2. 会員は、本アカデミーの利用に関し、他の会員またはその他の第三者からクレームや請求を受けた場合、および紛争が生じた場合には、自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。

第28条（準拠法）

この規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第29条（専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間でこの規約、本アカデミー及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第8章 問合せ

第30条（問合せ先）

この規約についてのお問合せ、この規約に基づく通知等は、次の宛先までお願いいたします。

〒150-8516 東京都渋谷区神宮前 6-27-8 京セラ原宿ビル 6F

株式会社テイチクミュージック

テイチク歌謡アカデミー・テイチク民謡アカデミー事務局

TEL：03-5778-1730 （午前10時～午後5時 土、日、祝祭日は休業）

附則：この規約は、2015年10月1日から実施します。